

扱い：配布後解禁

令和3年7月9日

記者発表

北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する 意見募集について

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画は、第5次社会資本整備重点計画（令和3年5月28日閣議決定）に基づき、各地方の特性に応じて重点的、効率的、効果的に整備するための計画として、国が策定するものです。

これまで、地方公共団体や地方経済界、有識者等との十分な意見交換を行い、北陸ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）として、とりまとめたところです。

つきましては、広く地域の皆様からご意見をお聴きするため、以下のとおり意見を募集いたします。いただいたご意見は、計画をとりまとめる際の参考とさせていただきます。

記

■意見募集の実施期間：令和3年7月9日（金）～令和3年7月26日（月）

■意見募集要項等詳細：電子政府の総合窓口パブリックコメントホームページ
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>
[ページ上部の「案件一覧」からキーワード「地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）に対する意見募集について」で検索ください。]

管内各県記者クラブ 管内各県専門紙	【問い合わせ先】 ○北陸ブロックにおける計画（原案）について 国土交通省 北陸地方整備局 企画部 事業調整官 内藤 和久（内線 3116） 企画課課長補佐 鈴木 桂太（内線 3155） 電話 025-280-8880（代表） FAX 025-280-8835
	○計画の位置づけ等全般について 国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 調整官 安藤 詳平（内線 24533） 事業調整係長 里内 俊介（内線 24534） 電話 03-5253-8111（代表）、03-5253-8912（直通）